

第2次山武市総合計画

基本計画（案）

平成30年11月

山武市

第2次山武市総合計画・基本計画 体系図

基本構想

- ・ 将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくり
- ・ 成田国際空港と圏央道ネットワークを意識したまちづくり
- ・ 海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくり

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
1. 暮らしを支える快 適なまちづくり 【都市基盤の整備】	01	地域核をネットワーク する都市整備の推進	①道路網の整備・維持管理 ②成田空港周辺地域としての基盤整備 ③治水対策の推進 ④駅周辺の利便性の向上 ⑤公園の適正な管理 ⑥まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	●
	02	公共交通網の整備・ 充実	①市内における交通手段の確保 ②バスでの主要都市へのアクセス向上 ③鉄道の利便性向上	●
	03	防災・減災対策の推 進	①地域防災力の向上 ②災害支援体制の確立 ③防災意識の向上 ④消防力の充実 ⑤強靱化対策の推進	●

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
2. 住みやすい環境と 安全なまちづくり 【暮らしやすい環境の整 備】	01	生活環境の充実	①生活公害の対策 ②美化運動の推進と不法投棄防止対策 ③航空機騒音等の対策	
	02	廃棄物の減量・処理 の適正化	①ごみの減量化・再資源化の推進 ②廃棄物に関する意識の向上と啓発 ③ごみ処理の効率化	
	03	自然環境の保全	①自然環境保全活動の推進 ②自然環境取組意識の向上 ③バイオマス燃料構想の推進	
	04	上水道の充実	④再生可能エネルギー対策の推進 ⑤汚水処理の推進	
	05	防犯・交通安全の推 進	①安定給水の確保 ②水質の安全性の確保 ③地震等の災害対策 ④経営の健全化 ①防犯体制の充実 ②児童・生徒の安全確保 ③犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備 ④消費者トラブルの防止 ⑤交通安全意識の向上	

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
3. にぎわい豊かな暮 らしを創出するまちづくり 【産業経済の振興】	01	農林水産業の振興	①経営の安定化の推進 ②担い手の育成・支援 ③農地の利用集積の推進 ④農産物の付加価値向上と販路の拡大 ⑤農業基盤整備の推進 ⑥森林再生の推進	●
	02	商工業の振興と地域 経済活性化	①市内消費の向上 ②経営体の体質強化・育成 ③企業立地と企業定着による雇用の推進 ④成田空港経済圏の形成	●
	03	観光の振興	①魅力ある観光事業の推進 ②海岸を活用した観光推進 ③観光情報の発信	●

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
4. だれもが生きがい を持って安心して暮らせる まちづくり 【保健・福祉・医療の充 実】	01	高齢者福祉の充実	①生きがいづくりと介護予防の推進 ②介護サービス・日常生活の支援 ③安全・安心な生活への仕組みづくり ④介護保険制度の安定的な運用	●
	02	障がい者（児）福祉 の充実	①自立支援サービス ②地域生活支援の基盤づくり ③社会活動参加の促進 ④児童発達支援の充実	
	03	健康づくりの推進	①心身の健康管理の充実 ②健診の受診率向上と生活習慣の改善 ③母子の健康管理 ④医療体制の充実 ⑤国民健康保険医療費の改善	●
	04	子育ての支援	①幼保機能の充実 ②子育て不安の軽減 ③子育て家庭への援助 ④こどもの人権の尊重 ⑤学童保育の充実 ⑥次世代育成に係る家族形成の支援	●
	05	地域福祉の充実と セーフティネットの推 進	①地域福祉の担い手育成 ②社会福祉機関・団体の充実 ③生活困窮者自立支援の充実 ④生活保護制度の適正な実施 ⑤公営住宅の維持管理	

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
5. 生涯を通じて人と 人とがふれあひ共に学び あえるまちづくり 【教育・文化の振興】	01	学校教育の充実	①確かな学力の向上と「活きた学力」の推進 ②「健やかな体」の育成 ③「豊かな心」を育む ④ICT教育の実践 ⑤教育環境の整備 ⑥地域と学校の協働体制の推進	●
	02	生涯学習の推進	①主体的な学習の推進 ②生涯学習施設の利用促進 ③文化財の保護・活用 ④芸術文化活動の充実 ⑤青少年の育成	●
	03	スポーツの振興	①スポーツ活動の充実 ②体育関係団体・指導者の育成 ③体育施設の利用促進	
	04	人権尊重のまちづくり	①人権教育・人権啓発の推進 ②人権擁護の推進 ③男女共同参画の推進	

政策	施策	基本事業	重点分野	行政改革
6. 市民と行政が協働 してつくるまちづくり 【コミュニティ推進と行財 政の効率化】	01	協働と交流によるまち づくり	①区・自治会活動の活性化 ②市民活動の活性化 ③市民活動施設の利用促進 ④多文化共生社会の推進	●
	02	開かれた市政とまちの 魅力発信	⑤東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 ①情報発信力の充実 ②広聴の充実 ③議会情報の公開の推進 ④行政経営の推進	●
	03	計画的・効率的な行 政運営	⑤公共資産の適正化とアセットマネジメントの推進 ⑥情報化の推進と適正管理 ①適正な会計処理 ②積極的な選挙啓発	●
	04	公正確実な事務の執 行	③人材育成と効率的な組織運営 ④税収の確保 ⑤情報公開及び個人情報保護の推進 ⑥窓口サービスの向上	●

1-1 地域核をネットワークする都市整備の推進

施策のめざす姿

地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

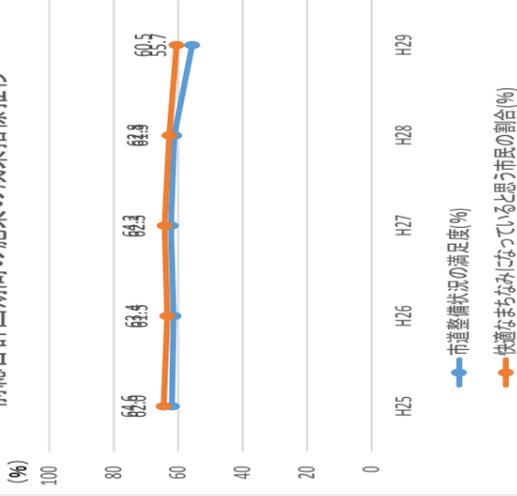
施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
都市施設(道路、公園、排水路、駅周辺)の満足度	53.4%	54.0%	都市施設の利便性の向上を図ります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国・県道においては、市街地における国道126号とそれに接続する県道の渋滞緩和が、通学路や生活道路では安全に通行できる環境整備が、それぞれ求められています。加えて、成田空港の機能強化に伴い、成田空港方面へのアクセス改善や、産業振興を視野に入れた道路環境の改善が必要となつていきます。
- ◆ 排水路等を含む道路施設や公園施設については、適正な管理が求められ、定期的な調査や修繕が必要となっております。
- ◆ 駅周辺の市街地については、人口が微減する一方、高齢化が進んでいることから、駅周辺の中心市街地の活性化や、利便性の向上を図る必要があります。その他の地域では、人口減少に伴い増加している空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成につなげる必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 重点 道路網の整備・維持管理	道路・橋りよりの整備、適切な維持管理で安全に通じ、利便性が向上します。	道路の拡幅・改良・新設延長(計画期間累計) 道路・橋りよりの維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0km 0件	8km 0件	地区要望を踏まえた計画に基づき、着実に事業を推進することで、利便性を向上を図ります。 定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
2 重点 成田空港周辺地域としての基盤整備	成田空港周辺地域として共存共栄が図られています。	成田空港関連事業実施箇所数(延べ)	0箇所	48箇所	地区要望を踏まえ計画的に事業を推進し、道路利用者の安全確保と利便性向上を図ります。
3 浸水対策の推進	排水路新設や雨水排水管等により床上浸水が減少しています。	床上浸水件数	0件	0件	浸水対策を進め、床上浸水件数0件を目指します。
4 重点 駅周辺の利便性の向上	駅周辺の利便性が向上します。	駅周辺の利便性に対する満足度	40.8%	43.0%	成東駅駅口線整備促進事業の進捗率の向上を図り、利便性向上を図ります。
5 公園の適正な管理	適正に維持管理され、長寿命化が促進されます。	都市公園長寿命化進捗率 公園の維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0.0% 0件	40.3% 0件	健全度調査に基づき、施設の修繕等を行い成果向上を目指します。 公園施設の適正な管理を実施し、管理瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
6 重点 まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	まちなみ・家屋・土地が適正に管理、活用されています。	空家対策数 景観条例指導件数	0件 1件	66件 0件	空家における利活用の促進や管理不全空家の対策を行い、空家対策を促進します。 景観形成基準の周知徹底により、景観条例指導件数0件を目指します。

用語解説

生活道路： 国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や、主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

空家対策： 平成29年度時点の市内空家数は681件あり、周辺環境への影響から管理不全のものについては、対策を講じる必要があります。

1-2 公共交通網の整備・充実

■ 施策のめざす姿

公共交通網が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります。

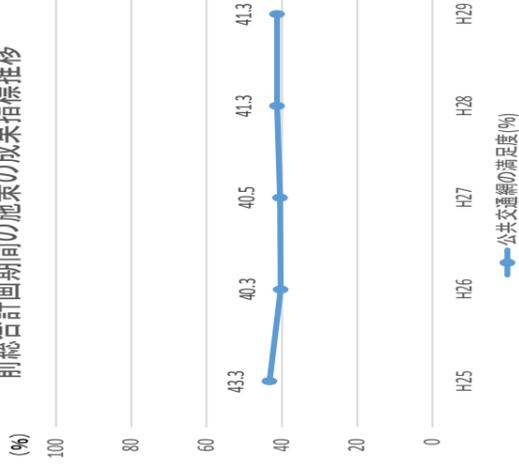
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
公共交通網の満足度	41.3%	45.0%	既存の公共交通網や基幹バス・乗合タクシーとの連携を進め指標値の向上を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 人口減少及び少子高齢化（平成29年4月1日現在、高齢化率31.8%）が急激に進んでおり、日常生活の移動手段がなない高齢者が増加傾向にあり、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性は大きくなっていきます。
- ◆ そのため、市内3区域内を運行するデマンド対応の乗合タクシーと、各地域の拠点及び主要施設間を連絡する基幹バスを運行し、持続可能な公共交通の確立を目指します。
- ◆ 本計画期間では、平成30年度に策定した「山武市地域公共交通網形成計画」に基づき、各交通手段の連携と維持向上、より公共交通を使いやすい環境づくりに取り組んでいきます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 市内における交通手段の確保	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	市内移動の交通手段に困っている市民の割合	39.7%	35.8%	持続可能な公共交通の確立及び利用促進に取り組むことで、成果向上を目指します。
		基幹バスの年間利用者数	47,723 人	48,000 人	利用者ニーズや鉄道等との連携改善に対応することで、利用者数の維持向上を目指します。
2 バスでの主要都市へのアクセス向上	バスでの主要都市へのアクセス本数が確保され、利用者が増加します。	東京・千葉方面への1日当たりのバス利用者数	1,270 人	1,332 人	利用者ニーズを踏まえ確実な運行に努めることで、利用者数の維持向上を目指します。
		成田空港方面への1日当たりのバス利用者数	91 人	95 人	沿線自治体と連携し、民間路線バスの維持確保に努めることで、成果向上を目指します。
3 鉄道の利便性向上	鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	1日当たりの鉄道利用者数	4,841 人	4,605 人	基準値から、対前年比▲1%以内に留めることを目指します。

用語解説

基幹バス： 市内各地域の拠点及び主要施設等を結ぶコミュニティバス型の公共交通です。

乗合タクシー： 利用者登録した方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで運行するデマンド型の公共交通です。

1-3 防災・減災対策の推進

■ 施策のめざす姿

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が少なくなります。

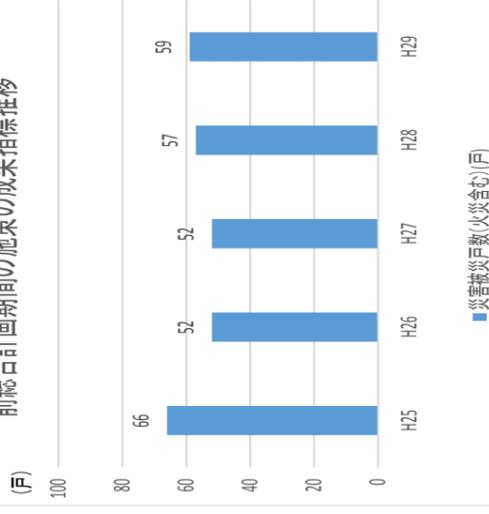
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
災害被災戸数(火災含む)	59 戸	50 戸	災害被災戸数を現状以下に留めることを目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 東日本大震災以降、市内の自主防災組織の設置が促進されています。地域主体の継続的な活動が期待されます。
- ◆ 千葉県地域防災計画の一部改訂を受けて、避難行動要支援者の個別支援計画の策定が必要となります。
- ◆ 近年は台風等の集中豪雨による災害が多く発生しています。自主防災組織による訓練等の積極的な活動が期待されます。
- ◆ 地域防災力強化として消防団員の確保が必要です。団員の消防技術の維持・向上のために訓練が必要です。
- ◆ 津波対策として、井之内内先に津波避難施設（築山）の整備を進めています。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 地域防災力の向上	地域防災力を強化するために、体制づくりや協力体制（避難行動要支援者）、訓練が実施されています。	自主防災組織数	67 組織	72 組織	地域で災害への備えとして活動する自主防災組織の重要性を啓発し、組織の設立数向上を目指します。
		各地区防災訓練実施率	43.3%	70.0%	自主防災組織の活動支援を行わないから各地区防災訓練実施率の向上を目指します。
2 災害支援体制の確立	災害発生時における支援体制が整い、適正に管理されています。	地域防災計画における災害支援体制7項目の充足率	100.0%	100.0%	災害用備蓄品の管理を適切に行い、充足率 100.0%を目指します。
		避難行動要支援者名簿の情報提供に同意した割合	22.1%	75.0%	避難行動要支援者名簿の整備にあたり、住民の方に重要性を啓発し、本人の同意と地域の理解を得ながら情報収集に取り組みます。
3 防災意識の向上	市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	災害に対する備えの平均実施項目数(全 12 項目)	4.14 項目	4.25 項目	災害への備えの重要性について啓発を行いながら、意識の向上を目指します。
		消防団の火災出動率	64.8%	70.0%	消防団の組織力強化に努めることで、担当部の火災出動率向上を目指します。
4 消防力の充実	消防団活動が実施され地域の消防力が向上します。	消防団員の充足率	95.3%	95.0%	地域の消防力、防災力を強化するため消防団員を確保します。
		常備消防の充足率	98.6%	100.0%	消火活動・消防団訓練の指導を行う広域行政組合消防職員の充足率を毎年検証します。
		強化対策が終了した箇所・施設数(東日本大震災以降の累計)	4 箇所	6 箇所	津波対策として計画している避難施設(築山)の完成を目指します。
5 強化対策の推進	各種災害を減災するための整備が進められ、市内の強化が進んでいます。				

用語解説

避難行動要支援者

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」という言葉に代わり、新たに定義された言葉で、災害時に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある人等をいいます。

自主防災組織

災害による被害を最小限にするため「自助・共助・公助」の連携が必要であり、このうち「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織をいいます。

2-1 生活環境の充実

■ 施策のめざす姿

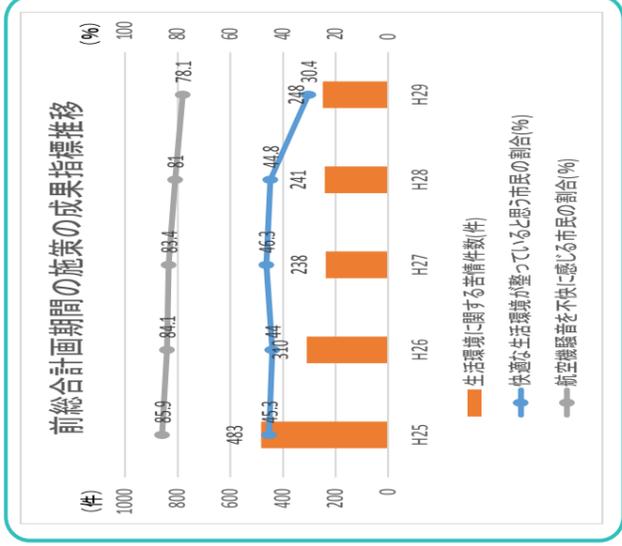
市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	67.6%	70.0%	空地及び犬猫の管理・不法投棄に関する不満を重点的に改善し成果向上を目指します。
生活環境に関する苦情件数	248件	248件	不法投棄及び空地の管理に関する苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
航空機騒音を不快に感じる市民の割合	78.4%	75.0%	第1種区域及び隣接区域において、航空機騒音をうるさいと感じる市民の割合の減少を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 空家及び空地における雑草等の管理不良状態を放置する管理者が、居所不明の場合等における対策が必要になります。
- ◆ 畑及び畜産場周辺における農薬等の影響、山林等における産業廃棄物の不法投棄により、地下水の水質汚染が懸念されています。
- ◆ 産業廃棄物の不法投棄件数は、毎年10件以内で推移していますが、啓発運動、パトロールの強化により大規模な不法投棄は減少しています。
- ◆ 成田国際空港の更なる機能強化策として、第3滑走路の新設・飛行時間の延長が提案されたことから、周辺自治体として新たな騒音対策等が必要となります。
- ◆ 航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を、成田国際空港株式会社に要請していきます。



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 生活公害の対策	生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	空地の管理(雑草等)苦情件数	128件	128件	空地の管理の苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
		その他生活公害苦情件数	29件	28件	野焼き、犬猫管理、騒音、悪臭及び水管汚濁の苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
2 美化運動の推進と不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意識が高まることともに、美化運動が活発化します。	産業廃棄物不法投棄件数	4件	5件	平成27年度以降減少傾向にありませんが、3万単年平均を目標値として設定し、成果向上を目指します。
		一般廃棄物等不法投棄件数	87件	104件	パトロールの強化を進め、成果向上を目指します。
		ごみゼロ運動参加者数	18,817人	9,409人	年1回実施の方向とし、現状値の半数を目標値として設定しています。
3 航空機騒音等の対策	地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	航空機騒音対策に対する満足度	74.7%	80.0%	航空機騒音対策に対する満足度の向上を目指します。

用語解説

第1種区域：

騒音法第8条の2の規定による、Lden62dB以上の区域です。「Lden」は、時間帯補正等価騒音レベルのことで、単位は「dB」です。航空機騒音に係る環境基準の評価指標となっています。

隣接区域：

地域と空港の共生を実現するために設立された公益財団法人成田空港周辺地域共生財団が、空港周辺地域の実情に応じた航空機騒音対策を講じるために指定した第1種区域に隣接した区域です。

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

■ 施策のめざす姿

ごみ排出量が減り、安全に効率的に処理されます。

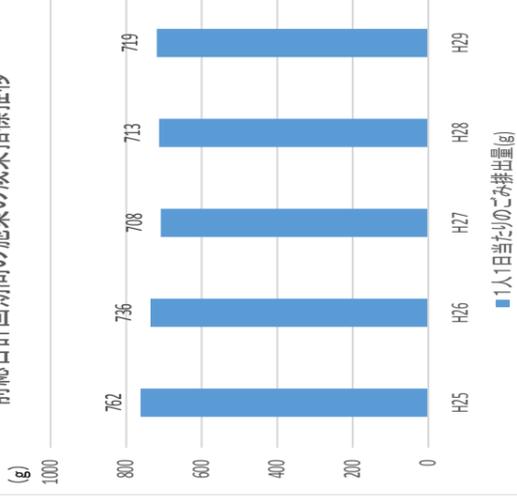
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1人1日当たりのごみ排出量	719g	719g	1人1日当たりのごみ排出量を現状以下に留めることを目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 家庭ごみの排出量は年々僅かな減少傾向にあります。市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上してきています。
- ◆ 市民と事業者が、廃棄物の適正排出の意識を高め、きめ細かなごみ分別を行っていく必要があります。このため、廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及等)
- ◆ ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別方法等が異なっています。
- ◆ 現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物（10品目）の分別収集に取り組む必要があります。(東金市外三市町清掃組合：7品目、山武郡市環境衛生組合：9品目)
- ◆ 2028年度からは、成東地域のごみ処理も山武郡市環境衛生組合で取り扱うことから、一本化に向けた検討を行う必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 ごみの減量化・再資源化の推進	ごみの排出が抑制され、再資源化が推進されます。	家庭ごみ排出量	10,693 t	10,501 t	ごみ減量化の意識の向上を推進し、成果向上を目指します。
		事業系ごみ排出量	3,052 t	3,153 t	排出量については、近年の実績により目標値を設定しています。
		再資源化率	17.3%	17.3%	再資源化率の維持向上を目指します。
2 廃棄物に関する意識の向上と啓発	適正なごみの排出と3R意識が向上します。	ごみ排出指導件数	0件	0件	意識の向上を推進し、引き続き0件を目指します。
		残置シール貼付件数	1,657件	1,657件	貼付件数を現状以下に留めることを目指します。
3 ごみ処理の効率化	効果的効果的なごみ処理がされています。	1人当たりの負担金額(収集料金・ごみ袋代金を含む)	9,409円	10,115円	ごみ処理が山武郡市環境衛生組合に一本化されることに伴い、その設備投資等の影響を見込んだ、目標値を設定しています。

用語解説

3R： 廃棄物の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3つのRを進める取組です。

残置シール： 家庭ごみの排出が不適正で、収集を行うことができないごみ袋に対して貼るシールです。

2-3 自然環境の保全

■ 施策のめざす姿

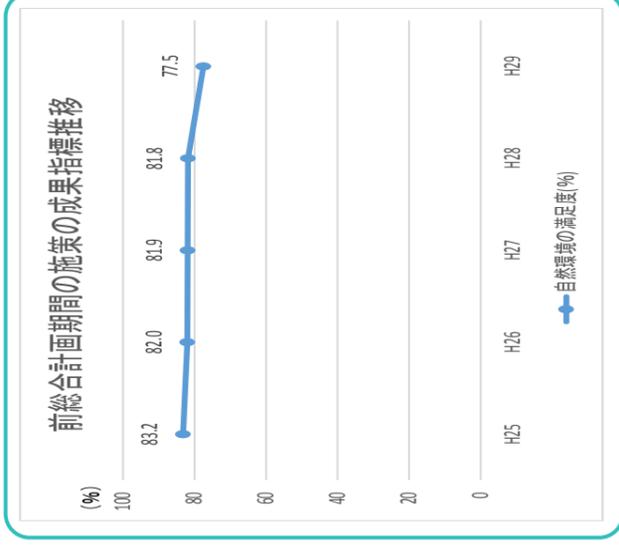
市民や企業による自然環境保護の取組や地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境が保全されています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
自然環境の満足度	77.5%	80.0%	自然環境保護の取組を推進し、成果向上を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 地域での環境活動を充実させ、自然環境保全に係る体制を整備する必要があります。
- ◆ 自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、自主的な取組を促す必要があります。
- ◆ 林業者不足による山林の荒廃が進んでいるため、森林保全の一環として、県及び民間事業者と共同でバイオマスの取組を実施していきます。
- ◆ 地球温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の削減が求められています。
- ◆ 公共用水域の水質が徐々に改善されています。
- ◆ 農業集落排水事業が大平、借毛本郷、武野里、大富の4地区で供用開始しています。円滑な運営のため接続率の向上と汚泥のコンポスト化を図ります。
- ◆ 浄化槽の維持管理が行われておらず、未処理の汚水が公共用水域に排水されてしまうおそれがあります。新築住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されている状況ですが、引き続き合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 自然環境保全活動の推進	地域ぐるみで自然環境保全活動が実践されています。	自然環境保全活動に参加している団体数	29 団体	29 団体	自然環境保全活動への取組を進め、成果向上を目指します。
		環境にやさしい生活様式平均実践項目数	4.83 項目	4.83 項目	自然環境保全への取組を推進することにより、成果向上を目指します。
2 自然環境取組意識の向上	市民に自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、地球・自然環境保全への取組が向上します。	環境学習参加団体数	19 団体	16 団体	自然環境学習の育成のための取組を推進することにより、成果向上を目指します。
		バイオマスの活用により自然環境が保全されます。	バイオマスに関する取組の事業数（累計）	8 件	9 件
4 再生可能エネルギー対策の推進	クリーンエネルギー等の活用により、地球温暖化防止対策が推進されています。	再生可能エネルギーの発電装置の普及件数	1,538 件	1,538 件	再生可能エネルギー装置の導入を推進することにより、成果向上を目指します。
		再生可能エネルギーの発電装置による契約発電量	259,882kw	259,882kw	
		市の事務事業により発生する二酸化炭素の量	5,366t-CO2	5,366t-CO2	第2次地球温暖化実行計画での温室効果ガス排出量を達成した水準を維持した成果を目指します。
5 汚水処理の推進	公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。	BOD 濃度作田川（中流域）	2.2 mg/l	2.0 mg/l	環境基準（河川）A類型基準を目標値として設定し、成果の維持向上を目指します。
		BOD 濃度木戸川（中流域）	1.5 mg/l	2.0 mg/l	
		汚水処理世帯の普及率	43.0%	44.0%	普及率については、近年の実績により目標値を設定しています。

用語解説

バイオマス： 生物資源（バイオ：Bio）の量（マス：Mass）をあらゆるエネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。具体的には、農林水産物、稲わら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くず等を指します。

バイオマススタウン構想： 地域のバイオマスの総合的かつ効率的な活用を図るため、市町村等が策定する構想です。

t-CO2： 二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位です。

2-4 上水道の充実

■ 施策のめざす姿

市民が安全で安定した水道水を使うことができます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
給水戸数【市営水道】	2,705 戸	2,887 戸	今後の人口減少を考慮しながら、過去 5 年間の増加戸数と同数の増加を目指します。
給水戸数【広域水道】	10,885 戸	10,671 戸	事業計画「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016」における推計値を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 飲用水を個人用井戸に依存している世帯が多く、上水道への転換には費用がかかるため給水戸数は伸び悩んでいます。
- ◆ 水道事業の対象区域外や水道の本管が付近にない地区の一部で地下水の汚染が懸念されています。
- ◆ 県より「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」が公表され、県は広域自治体として広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として末端給水事業を担うことを基本とする考え方が示されました。
- ◆ 県営水道と九十九里地域水道企業団との統合を目指した協議が開始され、併せて末端給水事業体(長生郡市広域市町村圏組合、八戸水道企業団、山武市営水道、山武郡市広域水道企業団)による「県内水道の統合・広域化の進め方に係る九十九里地域水道事業体会議」を設置し協議していく必要があります。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 安定給水の確保	安定的に水道水を使用できます。	漏水事故件数【市営水道】	2 件	0 件	安定した水道水の供給をするため 0 件を目指します。
		漏水事故件数【広域水道】	28 件	25 件	事業計画に掲げる「管路の維持管理及び漏水防止対策」を実施し、事故発生件数の縮減を目指します。
2 水質の安全性の確保	衛生的で安全な水道水を使用できます。	水質の苦情件数【市営水道】	0 件	0 件	安全な水、快適な水を供給するため 0 件を目指します。
		水質の苦情件数【広域水道】	11 件	10 件	事業計画に掲げる「水質管理の強化」を実施し、苦情発生件数の縮減を目指します。
3 地震等の災害対策	地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】	2,300 袋	2,900 袋	災害時における応急給水を行うため、給水戸数に対応した備蓄を目指します。
		応急給水資機材の備蓄数【広域水道】	6,000 袋	6,000 袋	事業計画に掲げる「確実な給水の確保」を目指すため、備蓄基準数量の保持を目指します。
4 経営の健全化	事業経営の健全化に努めることにより、安定的な給水が受けられます。	経常収支比率【市営水道】	110.9%	115.0%	現状値は、同規模の事業体の平均を上回っているため、現状以上の成果向上を目指します。
		有収率【市営水道】	92.7%	92.0%	現状値が事業認可時の指標値を上回っているため、成果の維持向上を目指します。
		経常収支比率【広域水道】	106.5%	104.9%	事業計画に掲げる「供給体制の持続性の確保」で推計した数値を目指します。
		有収率【広域水道】	90.6%	91.8%	

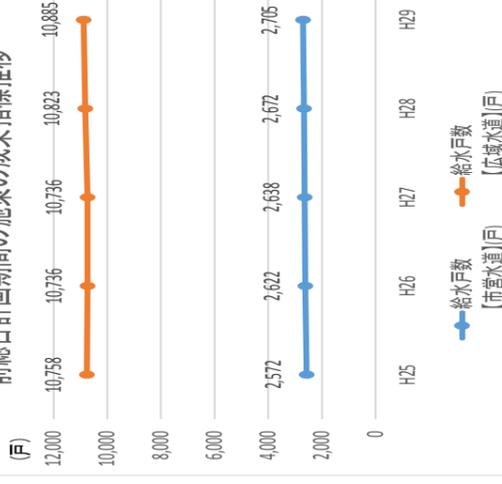
用語解説

経常収支比率： 経常収益の経常費用に対する割合で、この数値が 100%以上であることが望ましいこととされています。

有収率： 給水量に対する、料金徴収の基礎となる使用水量の割合です。有収率が高いほど効率的で好ましい状態とされています。

事業計画： 「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016 (<http://www.water-sansui-ki.jp/>)」のことです。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



2-5 防犯・交通安全の推進

■ 施策のめざす姿

安全で安心して住めるまちになっていきます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	9件	9件	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を現状以下に留めることを目指します。
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.7件	2.7件	人口1,000人当たりの交通事故発生件数を現状以下に留めることを目指します。

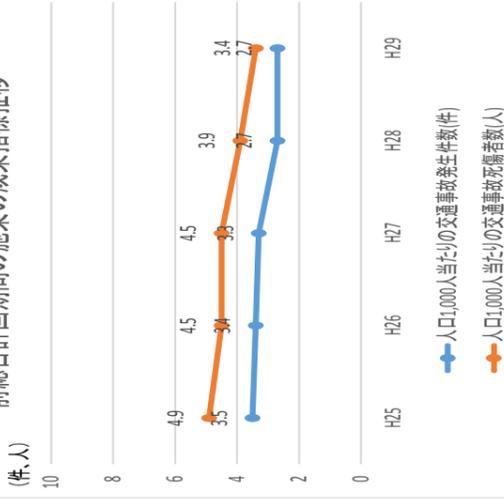
■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 「人口1,000人当たりの刑法犯認知件数」は減少傾向が継続しています。
- ◆ 刑法犯認知件数のうち75%は窃盗犯であり、多くは乗り物盗や車上荒らし等の非侵入盗であることから、防犯カメラの設置やドライブレコーダーを搭載した青色パトローカーを活用した防犯活動を推進します。
- ◆ 消費生活センター等の相談体制を確保することにより、電話de詐欺といった特殊詐欺をはじめとする消費者トラブルの防止に努めます。
- ◆ 「人口1,000人当たりの交通事故発生件数」は減少傾向が継続しています。
- ◆ 平成29年に道路交通法が改正され、運転免許証更新時の高齢者の認知機能の検査が強化されました。
- ◆ 山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議において策定された、交通安全計画に基づき施策を展開します。高齢者、幼児、児童・生徒及びドライバー等の対象者に応じた交通安全施策に取り組みます。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 防犯体制の充実	地域住民・警察・行政が一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	防犯活動を行っている区・自治会や団体の数	27団体	27団体	団体数については、団体の高齢化を動かし、現状維持を目指します。
		防犯活動を行っている協力者数	612人	612人	協力者数については、協力者の高齢化を動かし、現状維持を目指します。
2 児童・生徒の安全確保	学校・家庭・地域・警察・行政が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいきます。	登下校時における児童生徒の事件・事故件数	5件	5件	現状が高い水準にあるため、5件を目標値として、成果の維持向上を目指します。
		防犯灯設置要望対応率	100.0%	100.0%	現状が非常に高い水準にあるため、100%を目標値として、成果維持を目指します。
3 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	防犯カメラの設置台数(累積)	23台	40台	平成28年度以降の設置候補箇所を踏まえて、40台を目標値とし、成果向上を目指します。
		消費者相談件数	506件	455件	消費者トラブルを未然に防ぐ体制づくりに努めることにより、成果向上を目指します。
4 消費者トラブルの防止	賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	消費者トラブルにあつた市民の割合	4.4%	3.3%	
		市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	3回	3回	交通安全啓発回数については、交通安全指導員の高齢化を動かし、現状維持を目指します。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



用語解説

警察等により認知されている刑法犯の発生件数です。具体的には殺人、強盗、窃盗等の件数になります。

3-1 農林水産業の振興

施策のめざす姿

農業経営が安定し、所得額が増えます。
荒廃した森林が再生します。

施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
農業所得	1,393 百万円	1,599 百万円	補助事業等を積極的に活用しながらコストの削減を図り所得の向上を目指します。
森林整備年間実施面積（累計）	237.72ha	297.12ha	整備された森林の面積は順調に増加しているため、現状を維持した成果を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 農業従事者の高齢化及び後継者不足、TPP問題や放射能事故の影響による風評被害等、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。近年の農作物価格の高騰により、農業所得は増加していますが、価格が下落した場合、再び農業所得の減少が懸念されます。
- ◆ 地域の中心的担い手である認定農業者の増加及び新規就農者の育成を図り、効率的農業の推進や補助事業等の積極的活用によるコスト削減を図ることにより、農業所得の向上を目指す必要があります。
- ◆ 農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化、耕作放棄地の解消及び農地基盤整備事業を活用し優良農地化を図ることにより、効率的かつ生産性の高い農業を目指す必要があります。
- ◆ 林業者不足や腐朽病被害等によりサンブスギ林を中心とした森林の荒廃が進んでいます。特産品である「サンブスギ」の周知を図ることで、市内産木材の利用促進及び森林資源のエネルギー活用の一環としての検討を行う必要があります。

基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 経営の安定化の推進	各種支援により経営の安定化、耕作面積の維持が図られます。	耕作面積	2,902.8ha	2,902.8ha	農地の集積集約を図り大規模化を推進し、新規就農者への支援により面積の維持向上を目指します。
		家畜伝染病発生件数（酪農、養豚、養鶏）	0件	0件	畜舎周辺対策等の事業実施により畜舎の衛生環境を保持し、家畜伝染病の発生を抑制します。
2 担い手の育成・支援	経営感覚をもって農業経営に取り組む農業者が増加します。	認定農業者数	344人	389人	市農業の中心的担い手となる農業者の増加を図ることにより、市農業の発展を推進します。
		青年等就農計画認定者数	5人	20人	市農業の将来を担う人材を育成するため、青年等就農計画認定者の増加を図ります。
3 農地の利用集積の推進	営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	農地中間管理集積面積	111ha	281ha	水田の大規模化によるコスト削減を実施し、所得向上を図ることにより成果向上を目指します。
		産地化した品目の作付面積	406ha	447ha	主要品目を作付けする担い手の農地集積、集約を図ることにより、成果向上を目指します。
4 農産物の付加価値向上と販路の拡大	市内産品の付加価値が高まります。	GAP等による取組人数	1,257人	1,508人	GAPの周知、指導が進められていることから、周知活動を推進し、成果向上を目指します。
		国営、県営等の有利な補助制度を活用した農業基盤整備の事業完了数	4箇所	5箇所	有利な国・県補助事業を活用した農業基盤整備の事業完了数の増加を目指します。
6 森林再生の推進	荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。	森林整備事業年間実施箇所数	34箇所	27箇所	整備事業箇所数は順調に推移しているため、過去数年の平均実績を目標とします。
		市補助制度を活用し、搬出された木材量	476.2t	1400.0t	補助制度の利用促進により、木材搬出の流れを向上させることを目指します。

用語解説

認定農業者： 効率的、安定的な農業経営に向けた計画を策定し、その計画が市町村により認定された農業者です。

GAP： Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことで、国内・国際認証の制度が設けられています。

3-2 商工業の振興と地域経済活性化

■ 施策のめざす姿

市内企業・事業者への継続的な支援を行うことで、地域経済が活性化されます。

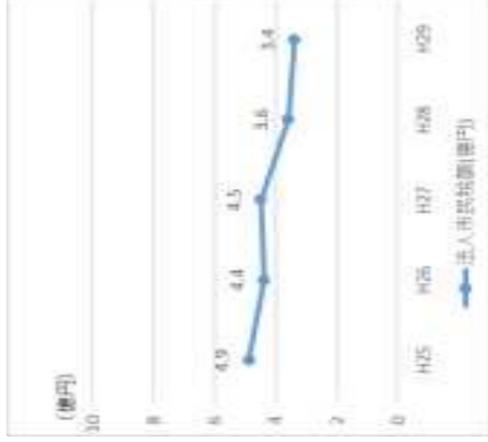
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
法人市民税額	349 百万円	297 百万円	平成 31 年以降の税制改正により法人市民税額は減額になりますが、黒字化した事業所数を増やすことで、法人市民税額の実質増を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 郊外型の大・中規模小売店舗等が進出し、既存小売店に大きな影響を及ぼすとともに、後継者不足も相まって、旧来の商店街では空き店舗が多数発生しています。地域ならではの魅力を高める取組を通じて、商店街の連携強化とまちの活性化を図ることが求められています。
- ◆ 山武市中小企業振興基本条例（平成30年4月1日施行）に基づき、地元中小企業の育成と長期的な安定成長を図るための施策を推進します。
- ◆ 商工会を通じた支援策を継続的に行うとともに、人口減少や急激な社会環境の変化に対応できる、レジリエンスな地域経済の実現に向けた「エコノミックガードニング」の推進により、地元企業が長生きして繁栄するビジネス環境の構築に取り組みます。
- ◆ 現在、検討が進められている成田空港の機能強化に併せて、他団体との連携を強化し、空港の発展を市の発展に結び付ける取組を推進する必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



出典：山武市決算書

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 市内消費の向上	市内での買い物物額が増加し、市内購買力が向上します。	市内で日用品や食料品を買う市民の割合	71.1%	72.0%	市内企業の振興が地域経済の発展及び市民生活の向上に果たす役割を市民に理解していただくことで、成果向上を目指します。
		黒字化している事業所割合(法人税割を納めている事業所数)	55.0%	60.3%	エコノミックガードニング事業や創業支援事業の取組を推進することにより、成果向上を目指します。
2 経営体の体質強化・育成	事業者の経営体質強化、市内のビジネス環境が向上され、創業が活性化されています。	新規法人登録件数	80件	82件	
		支援制度を活用して事業推進に取り組んでいる事業者数	(集計中)社	(集計中)社	
3 重点 企業立地と企業定着による雇用の推進	市内への企業進出及び求人が増加し、市内での雇用が促進されます。	市内事業所数	1,772社	1,772社	減少傾向となっている市内事業所数を維持することで、地域の雇用と地域経済の活力を維持します。
		市内従業者数	15,332人	15,332人	事業継承や新規創業等の支援を通じて雇用の維持創出を図り、市内従業者数を維持します。
4 重点 成田空港経済圏の形成	成田空港の近接性を活かして、経済を含めたあらゆる面で連携が取られることで、地域の繁栄がもたらされます。	成田空港周辺自治体としての取組件数	7件	9件	空港就業者と山武市への定住者を増加させるため空港関連企画を2件増加を目指します。
		成田空港関連の市内従業員数	630人	630人	生産年齢人口の減少が早込まれる中、空港内従業者割合の維持向上を目指します。

用語解説

レジリエンス： 逆境にも関わらず良好に適応すること、復元力、回復力、弾力のある様子のことです。

エコノミックガードニング： 米国で実施されている経済活性化手法のことで、地域内連携により企業家精神のある中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出することを指します。

3-3 観光の振興

■ 施策のめざす姿

観光客が増加し、市の魅力が高まります。

■ 施策の成果指標

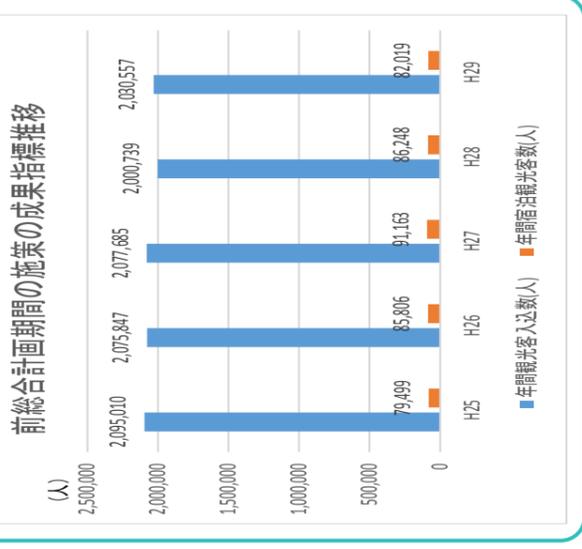
指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
年間観光客入込数	2,030,557 人	2,081,000 人	新たな観光資源の発掘や市内観光施設の魅力向上を図り、観光客の増加を目指します。
年間宿泊観光客数	82,019 人	82,800 人	宿泊につながる滞在型観光メニューを整備し、宿泊者数の増加を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国内外問わず、近年のトレンドは「団体」から「個人」へ、「物見遊山型」から「体験型」観光へと変化しています。また、宿泊者数は、平成27年の91,163人をピークに減少しており、魅力あるイベントの開催、ニーズに合った観光メニューや滞在時間の長時間化を見据えた観光ルートの造成が必要です。
- ◆ 東日本大震災後に激減した海水浴客数は、平成27年に約11万人まで達しましたが、近年の気候変動の影響もあり、震災前の約半数に留まっています。対策として、常設トイレのある本須賀海水浴場において、国際環境認証ブループラグの取得を目指すとともに、その他の海水浴場においても適切な施設管理を行い、海水浴のイメージアップを図ります。また、サーフィンやビーチスポーツ等、夏季以外の利用を促進します。
- ◆ NPO法人山武市観光協会ホームページやツイッター等のSNSを活用し、若者層に向けた観光情報発信を行います。また、電話や来訪での対応窓口である成東駅前観光案内所で、適切な案内が行われるように努めます。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 魅力ある観光事業の推進	イベントや体験観光等の魅力ある観光資源により、多くの方が山武市に訪れます。	イベントの来場者数	26,000 人	27,300 人	魅力あるイベント運営を心掛け、来場者数の増加を目指します。
		広域(県)、民間事業者との連携事業数	18 回	18 回	現状値が1カ月に1.5回ペースとなっており、現状維持を目指します。
2 重点 海岸を活用した観光推進	整備がなされ、快適に利用されます。	観光施設(海水浴場)の利用者数	93,087 人	95,000 人	安心安全な海水浴場の開設に努めることで、海水浴場の利用者数の増加を目指します。
		観光施設の維持管理上の不具合件数	1 件	0 件	塩害等の影響がある中で、定期的な点検等を実施し、適切な施設管理に努めます。
3 観光情報の発信	観光情報の発信が強化され、周知されます。	観光案内所利用件数	6,451 件	6,800 件	直接来訪される方や電話窓口である観光案内所の体制確保により、成果向上を目指します。
		観光協会 HP 等の閲覧数	2,294 人	7,200 人	観光協会公式 SNS やホームページを活用し、市観光情報発信に努めます。



用語解説

体験型観光：

従来の「見物」だけでなく、農作物収穫体験等、その地域の産業や文化を、旅行者が五感で体験できる観光プログラムです。

ブループラグ：

欧州を中心に49カ国、約4,000カ所で取得されている、ビーチの国際環境認証です。主に環境と安全に関し33の審査項目があり、国内及び国際審査が行われます。国内での取得は2カ所となっています。(H29年現在)

4-1 高齢者福祉の充実

■ 施策のめざす姿

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスを受け、地域生活が過ごせます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	96.3%	97.0%	要支援・要介護認定者は増加していますが、介護予防事業を進めることで成果向上を図ります。
介護保険サービスの満足度	75.6%	77.0%	介護保険制度を周知し、各介護サービスを充実させることで満足度の向上を図ります。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 本市は、65歳以上の高齢者数が年々増加傾向にあり、高齢化が進んでいるため、高齢者が住み慣れた地域で健康で自分らしく住み続けられるような環境づくり（地域包括ケアシステム）を行うことが求められています。
- ◆ そのため、介護予防に積極的に取り組み、要支援・要介護状態にならないよう心身ともに健康で過ごし、生きがいをもって社会参加ができるような仕組みを構築し、推進していきます。
- ◆ 介護保険制度や介護保険サービスの周知や理解が不足しています。また、介護サービス事業所における有資格者の確保が困難な状況となっています。
- ◆ そのため、介護保険制度を広く周知するとともに、マンパワーを充足させる施策を推進し、併せて地域支援事業等において各種サービスの充実を図ります。

■ 基本事業の構成

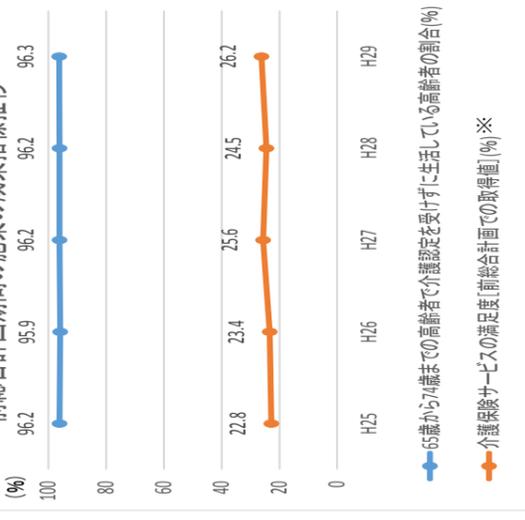
基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 重点 生きがいづくりと介護予防の推進	社会参加している高齢者が増加します。（仕事、地域など） 生きがいをもつ高齢者が増加します。	社会参加している高齢者の割合	35.7%	40.0%	介護予防により心身ともに健康な高齢者の増加を図ること、成果向上を目指します。
		生きがいを持っている高齢者の割合	41.5%	50.0%	介護予防事業を推進することにより、要支援・要介護認定者割合の減少を目指します。
		新規要支援・新規要介護認定者の割合	15.5%	14.0%	
2 介護サービス・日常生活の支援	支援や介護を必要とする高齢者が、適切な日常生活支援のサービスを受け、住み慣れた地域で生活しています。	介護給付サービス利用率（居宅）	59.2%	60.0%	地域包括ケアシステムの深化により、居宅でのサービス利用の増加を目指します。
		施設入所待機率	10.5%	8.0%	施設整備により、施設入所待機者の減少を目指します。
3 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要ときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	相談先がある高齢者の割合	76.2%	78.4%	高齢者が安心して生活できるように、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
		介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	98.07%	98.50%	随戸徴収・電話催告により、取納率の向上を図ります。
4 介護保険制度の安定的な運用					

用語解説

介護予防： 要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。

地域包括ケアシステム： 地域で自立した生活が営めるよう、介護保険だけでなく、予防・医療・生活支援・住まいの5つの観点からサービスを包括的に提供する仕組みです。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



※第2次総合計画から対象者を40歳以上の全員から介護保険サービス利用者に変更しました。

4-2 障がい者（児）福祉の充実

■ 施策のめざす姿

障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	1.52%	2.20%	就労移行支援等のサービスの利用により、成果向上を図ります。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービスの利用により、成果向上を図ります。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

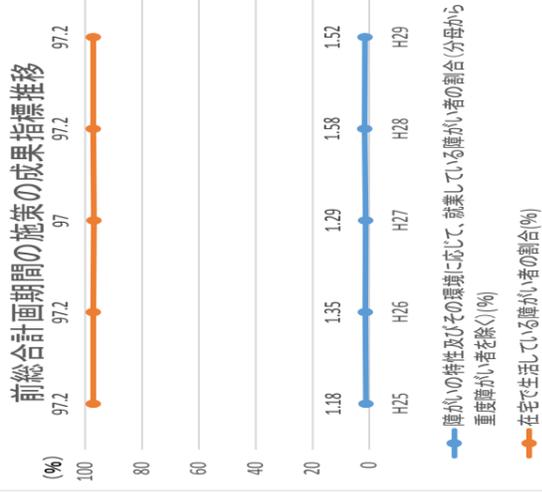
- ◆ 平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、障がいの有無に関わらず人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指すことが掲げられています。
- ◆ 加えて、平成30年4月には「障害者総合支援法」が改正され、障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、児童福祉法の一部改正により、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実を図ることとしています。
- ◆ 障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障がい者（児）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として、地域生活支援拠点の整備が必要とされています。
- ◆ 精神障がい者が、地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、医療・障害福祉・介護・社会参加・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの利用者数	489人	540人	利用者数は、増加傾向にあります。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
2 地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	地域生活支援事業(地域活動支援センターI型)での相談件数 医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	1,735件 1,560人	2,050件 1,610人	制度の周知を行い、相談件数の向上を目指します。 高齢化により、横ばいの状況です。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
3 社会活動参加の促進	行動範囲が広がり、就労や社会参加ができます。	就労移行支援事業等のサービスを利用した障がい者数 社会参加促進事業サービス利用割合	24人 58.7%	44人 70.0%	知的・精神の障がい者の利用が増加しています。制度の周知を行い、成果向上を図ります。 高齢化により、横ばいの状況です。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
4 児童発達支援の実	児童発達支援サービスの周知を行い、継続的なサービスを利用できます。	就学前の障がい児通所支援の利用者数 切れ目のない支援のための情報共有及び仕組み構築の協議回数	36人 0回	56人 8回	発達障がいのある児童の増加により、利用者が増加しています。 支援のための情報共有及び情報共有のシステム構築を図ります。

用語解説

- 障がい者（児）： 身体障がい・知的障がい・精神障がいの3つの障がいの総称です。18歳以上と未満で、者と見に分かれています。障害者自立支援法により、障がい者の生活を援助するサービスで、障がい者への介護や短期入所等の日常生活を支援するサービスである「居宅介護給付」と、障がい者への就労訓練や生活訓練等の自立した生活を行うための訓練を実施するサービスである「訓練等給付」に分かれています。
- 発達障がい： 脳の一部機能の障がいにより、低年齢において発現するものとされています。分類として「広汎性発達障害」「注意欠陥多動性障害」「学習障害」等に分かれます。



4-3 健康づくりの推進

■ 施策のめざす姿

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けます。

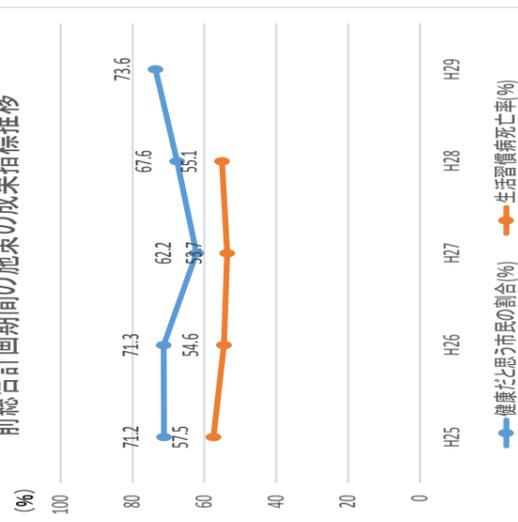
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
健康だと思ふ市民割合	73.6%	74.0%	生涯健康で過ごすためには、若いころからの生活習慣が重要であることから、健康施策を積極的に推進し、健康意識の高揚を図ります。
生活習慣病死亡率	55.1%	55.0%	過去4力年の平均生活習慣病死亡率から、その平均値の維持向上を目指し、55.0%を目標とします。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ がん、心臓病、脳卒中は市の死因の55.1%を占め、国民健康保険の疾病別医療費分析によると、その原因となる可能性が高い疾病の第1位は糖尿病、第2位は高血圧となっているため、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策を強化していく必要があります。
- ◆ がんは死因順位1位であり、早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率を向上させる必要があります。
- ◆ 市の自殺率（人口10万対）は、国、県と比較して高い状態が続いています。関係部署や関係機関と連携し、情報収集、情報共有を行い、個別支援につなげていくことが重要です。
- ◆ 市の子どものむし歯保有者率は、毎年県平均より高い状況にあるため、むし歯予防対策の充実に努める必要があります。
- ◆ 地域医療体制の充実に当たって、地方独立行政法人さんむ医療センターの健全な運営を確保する必要があります。
- ◆ 国民健康保険一人あたりの総医療費を減少させるためには、特定健康診査事業の受診率を向上させる必要があります。健康診査結果を理解し、健康意識向上につながる啓発や相談の強化を図る必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 心身の健康管理の充実	健康増進や疾病予防に関する知識が身につくとき、個人にあった心身の健康管理が実践できます。	1人当たりの健康づくり取組項目数(全12項目中)	3.73項目	3.80項目	心の健康に関する取組を2項目追加し、3.80項目を目標に成果向上を目指します。
		特定健康診査受診率	34.8%	36.4%	特定健康診査の受診機会等の充実を図り、受診率の向上を目指します。
2 健診の受診率向上と生活習慣の改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	がん検診を年1回受けている市民の割合	50.4%	53.0%	受診している市民の割合は年々増加傾向であるため、53.0%を目標とします。
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	29.9%	29.0%	ほぼ横ばいで推移し、県の状況も微増傾向であることから、成果の維持向上を目指し29.0%を目標とします。
3 母子の健康管理	育児に関する知識習得や健診受診により、親子が心身ともに健康な生活を送ることがができます。	乳幼児健診の受診率	95.8%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、95.0%を目標値として、成果維持を目指します。
		乳幼児健診の満足度	94.3%	94.0%	現状が非常に高い水準にあるため、94.0%を目標値として、成果維持を目指します。
4 医療体制の充実	いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	幼児(3歳)のむし歯保有者率	16.6%	16.0%	現状値は県平均よりやや低い水準にあるため、平成28年度県平均16.0%を目標値として、成果向上を目指します。
		地域医療体制の充足度	55.1%	57.0%	さんむ医療センターの医師確保を働き、成果向上を目指します。
5 国民健康保険医療費の改善	予防や早期発見早期治療で、生活習慣に係る医療費を低減することにより生活の質(QOL)を維持することがができます。	1人当たりの総医療費	318,315円	369,014円	各種保健事業の啓発の強化及び医療費の適正化に努め、一人当たりの総医療費の減少を目指します。
		慢性腎不全、高血圧症、糖尿病の構成割合	30.8%	27.3%	現状が県平均よりやや高い水準にあるため、生活習慣病の予防対策の取組を進め、成果向上を目指します。

用語解説

- 生活習慣病**：偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満等の生活習慣から起こる病気の総称で、がん、脳血管疾患、心疾患、メタボリックシンドロームをいいます。
- メタボリックシンドローム**：腹囲の基準（男性85cm以上・女性90cm以上）に加えて高脂血症、高血糖、高血圧のうち2つ以上に該当する状態をいいます。メタボリックは「代謝」を、シンドロームは「症候群」を意味します。
- 生活の質(QOL)**：クオリティ・オブ・ライフ(Quality Of Life)とは、人々の生活を物質的な面から量的にのみ捉えるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的に捉える考え方のことです。

4-4 子育ての支援

■ 施策のめざす姿

安心して産む・育む等の子育て環境が整っているまちなちになっています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う乳幼児の保護者の割合	93.0%	93.0%	関係各課で連携し子育てに対する保護者の不安軽減を目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	94.4%	94.4%	

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援のニーズが多様化しています。また、未満児（3歳児未満）の保育の需要が増加しています。市では認定こども園化を推進するとともに、多様な保育サービスへの体制づくりに努める必要があります。
- ◆ 子育てについての相談機関として「子育て世代包括支援センター」等、相談機関の体制づくりを行っています。
- ◆ 市では、子どもの医療費助成の対象年齢を拡大し、保護者の経済的な負担軽減を図っていますが、更には国や県の制度変更等に適切に対応する必要があります。
- ◆ 学童クラブは、利用者の増加に伴い小学校の余裕教室確保が課題となります。また、放課後子ども総合プランにより学童クラブと放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策が課題となります。
- ◆ 若い世代を中心に、結婚・出産・子育ての希望が叶えられる環境づくりが必要になっています。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	85.1%	85.0%	安定した園運営及び実状に合った定員の員直し等により成果の維持向上を目指します。
		就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	97.0%	現状が高い水準にあるため、97.0%を目標値として、成果の維持向上を目指します。
2 子育て不安の軽減	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合	99.2%	99.2%	現状が非常に高い水準にあるため、成果維持を目指します。
		育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	91.0%	91.0%	関係各課で連携し子育てに対する保護者の不安軽減を目指します。
		子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	90.5%	90.5%	
		各種子育て相談延べ件数	3,204件	3,200件	子育てについての相談機関として広く保護者に認識されることを目指します。
3 子育て家庭への援助	所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすい環境になっています。就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減に関するべ受給者数	76,140人	76,140人	医療機関での受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、生活の安定を目指します。
		ひとり親家庭の自立率	4.3%	4.3%	ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。
4 こどもの人権の尊重	地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	児童虐待通告件数	62件	62件	関係機関と連携を図り、児童が置かれている状況を良くすることを、目指します。
		児童に関する措置件数	4件	3件	関係機関と連携を図り、児童が育つ環境をより良くすることを、目指します。
5 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの定員充足率	83.8%	83.8%	小学校区の利用者の実状に合った定員の員直し等により、成果の維持向上を目指します。
		出生者数(計画期間累計)	208人	1,396人	市の地方創生戦略に準じて算出しており、出生者数の向上を目指します。
6 次世代育成による家族形成の支援	結婚や家族形成へのプラスイメーションを持つてもらい、家族形成への意識が向上します。	結婚する意欲のある独身者の割合	80.2%	80.0%	市の次世代育成のために、結婚する意欲の維持向上を目指します。

用語解説

子ども園： 保育所・幼稚園機能及び子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

学童クラブ： 就労等により昼間保護者のいない児童（小学校1年生から6年生）に対し、授業終了後に適切な遊び場、生活の場を提供し児童の健全な育成を図るものです。

4-5

地域福祉の充実とセーフティネットの推進

■ 施策のめざす姿

地域で相互扶助できていてと思う市民が増加します。
市民が経済的に安定した生活が送れます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合	19.0%	22.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組めます。
生活保護率	7.61%	11.19%	生活保護受給者の増加及び人口の減少により、年々上昇傾向にあります。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、子ども・高齢者・障がい者等、全ての人が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指した方向性を示しています。
- ◆ 平成30年4月に「社会福祉法」が改正され、地域住民が自ら、地域の様々な分野にわたる生活課題を把握し、その解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられました。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、活動の活性化を図ることが必要とされています。
- ◆ 生活保護受給者の増加に加え、非正規職員の労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増えています。
- ◆ 生活保護受給者数は、高齢化の進展等の社会情勢から、今後も増加が見込まれます。生活保護受給者の自立に向けた、個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。
- ◆ 公営住宅については、長寿命化や今後の在り方を検討しながら、施設管理を行っていきます。

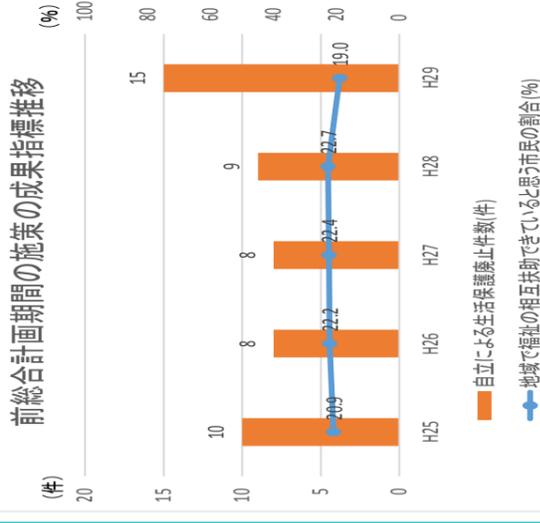
■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 地域福祉の担い手育成	地域での福祉サービスの担い手が増加します。	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合 福祉活動の市民活動団体の加入者数	11.3% 1,465人	12.0% 1,500人	気軽に参加できる活動内容の周知や体験学習を通じて、市民の福祉活動に対する関心を高めます。 地域の各種団体やボランティア等の活動の支援を行い、地域活動の活性化を図ります。
2 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数 民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	32,005人 90日	33,000人 90日	地域の人が集まる機会を提供し福祉活動へ参加するきっかけづくりを推進します。 地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員が活動しやすいよう支援します。
3 生活困窮者自立支援の充実	生活困窮者の自立に向けた支援を充実します。	生活困窮者相談件数	1,270件	1,520件	様々な課題を持つ生活困窮者に対し、地域において自立した生活を果たできるような支援します。
4 生活保護制度の適正な実施	生活保護制度が適正に実施されています。	自立による生活保護廃止件数	15件	9件	生活保護受給者に対し、個々の状況に応じた適切な援助、指導を行うことで、自立に向けた支援を図ります。
5 公営住宅の維持管理	入居者が、適正に維持管理された住宅で居住できます。	公営住宅入居率	98.03%	98.50%	市営住宅について、定期的に点検及び修繕を行うことにより、居住性・安全性の維持を図ります。

用語解説

地域共生社会 : 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

生活困窮者 : 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなることのある人のこと。



5-1 学校教育の充実

■ 施策のめざす姿

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
学校生活に満足している児童の割合	95.2%	95.2%	児童・生徒の学校生活に対する満足度の維持向上を目指します。
学校生活に満足している生徒の割合	93.1%	95.0%	

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 少子化により児童・生徒数は今後も減少が見込まれます。「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」に基づき、小中学校の複式学級及び中学校の単学級の解消を図ります。
- ◆ 近年の教育課題として、経済格差から子どもの学ぶ意欲や学力の低下、規範意識や倫理観の欠如等、社会を構成する一員としての責任の自覚や正義感の乏しさ等が懸念されています。
- ◆ 確かな学力の向上を図るため、個に応じた少人数指導の充実による指導方法の工夫改善を図る必要があります。
- ◆ 児童・生徒一人ひとりのニーズに対応するために、支援員の配置等の人的支援を含めた具体的な対応策を講じる必要があります。
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業においてICT機器の有効活用を図る必要があります。
- ◆ 社会全体で子どもたちを守り育むため、学校・家庭・地域が協働できる体制づくりを推進する必要があります。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 重点 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	学力の向上が見られる児童の割合 学力の向上が見られる生徒の割合 中学校卒業時に英語検定3級以上を取得している生徒の割合	57.5% 54.4% 36.1%	60.0% 56.0% 50.0%	児童・生徒一人ひとりのニーズに対応した、学習環境を整え、学力の向上を目指します。 英語検定の受検料等の補助を通じて、中学3年生の3級以上の取得を目指します。
2 「健やかな体」の育成	健康な体がつくられます。	健康診断で要指導以上と判定された生徒のうち、改善に努めた生徒の割合 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	23.1% 82.8%	30.0% 85.0%	要指導等と判定された児童・生徒に対し、改善を促すことで、健康な体づくりの向上を目指します。 食育の推進に努め、家庭と連携し、朝食の摂取率の向上を目指します。
3 「豊かな心」を育む	自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	不登校児童の割合 不登校生徒の割合 道徳性、規律性がある児童・生徒の割合	0.61% 4.23% 92.2%	0.45% 3.73% 97.0%	魅力ある学校づくりに努め不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。 新たに導入される「特別な教科道徳」を充実させ、道徳性・規律性の意識の向上を目指します。
4 重点 ICT教育の実践	ICT教育の実践や情報化に取り組むことで、教育の質の向上が図られます。	ICT機器の活用により学習意欲に向上が見られた児童の割合 ICT機器の活用により学習意欲に向上が見られた生徒の割合 授業にICT機器を積極的に活用した教職員の割合	56.7% 38.8% 37.7%	60.0% 45.0% 50.0%	ICT機器を活用した授業を推進することで、学習意欲の向上を目指します。 半数以上の教員が週1回以上ICTを使用することを目標とします。
5 教育環境の整備	豊かな学校生活を送るための安全・安心な教育環境・施設となっています。	学校施設・給食施設の不具合による学校生活支障件数 複式学級（小学校）及び単学級（中学校）の出現数	0件 2校	0件 0校	事故を発生させないことを目指します。 児童・生徒の減少に対応した教育環境の整備を推進することにより、成果の向上を目指します。
6 地域と学校の協力度体制の推進	地域の人材を活用し、学校と地域の協働で子どもたちを育みます。	学校教育活動に協力した市民数 コミュニティ・スクール導入学校数	533人 0校	600人 3校	地域の人材を活用し、学校教育活動の充実に努めます。 統合校にコミュニティ・スクールを設置していきます。

用語解説

少人数指導： 子どもたちにきめ細やかな指導が行えるよう、教員の配置をするものです。

コミュニティ・スクール： コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのことです。

5-2 生涯学習の推進

■ 施策のめざす姿

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます。

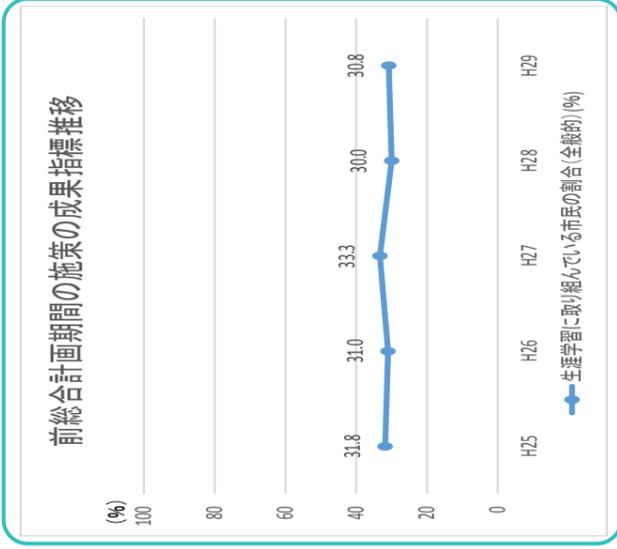
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
生涯学習に取り組んでいる市民の割合(全般的)	30.8%	33.0%	「一億総活躍社会」実現のため、個々の場面に適した生涯学習に取り組む市民を増やします。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 市民の学習ニーズの多様化・高度化が進んでおり、これらのニーズに対応した講座の充実が求められています。
- ◆ 生涯学習施設では、利用者の高齢化・固定化が進んでいますが、新たなニーズを模索し市民誰もが参加しやすい学習・文化事業の展開が必要です。一方、市内4地区に拠点となる施設が整備されており、公共施設等総合管理計画に基づく、施設の適正配置及び維持管理が必要となっています。
- ◆ 市内には国が指定する2件の文化財のほか、県12件、市90件の指定文化財があります。これらを周知・活用した学習機会を増やすことで、郷土愛の醸成につなげます。
- ◆ 芸術文化への関心が高まり、活動への新規参加者は増加傾向にあります。一方で、郷土芸能活動をはじめとする伝統文化等の継承・保存は担い手不足等により困難になっています。

- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、グローバル化が急速に進んでいます。多文化交流・理解力・国際競争力が求められる中、広い視野を持つ人材の育成が必要です。



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 主体的な学習の推進	自主的・創造的な学習意欲が高まり、主体的な学習活動が活発化しています。	市主催の生涯学習講座の年間参加者数 自主クラブ登録数	3,899人 122グループ	4,288人 127グループ	市民のニーズに即した講座の見直し等により、特色ある講座開設による新たな参加者確保に努めます。 自主クラブ発足につながる、新たな講座の開設・情報提供を行い、主体的な学習活動の活性化につなげます。
2 生涯学習施設の利用促進	生涯学習施設が多く市の市民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数	338,515人	326,900人	施設の適正管理とあわせ、年齢層や施設に応じたプログラムの構築を行い、利用者数の確保に努めます。
3 文化財の保護・活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	市民が認識している市内文化財数(全11項目) 文化財を活用した事業・施設への参加者・入館者数	— 9,542人	5項目 10,000人	歴史講座等を開催し、市内にある国・県・市が指定する文化財の周知を図ります。 文化財・歴史資料の展示等に工夫しつつ、体験事業の充実を図り、利用者の拡大を図ります。
4 芸術文化活動の充実	芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じて、芸術文化に親しみ豊かな潤いのある生活を送っています。 芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合 市主催の芸術文化事業への参加者数	62.3% 10,010人	66.0% 10,000人	市民のニーズを捉えた事業を行うとともに、身近な芸術鑑賞の場として認知されるよう努めます。 参加型事業の拡充等、事業の形態を広げること、新たな参加者の確保に努めます。 主催・共催事業等を通じて、芸術文化活動・発表等の機会の充実を図り、成果向上を目指します。
5 青少年の育成	健全に育成され、様々な体験を通して見聞を広めます。	青少年育成事業・体験学習への児童・生徒参加者数 海外派遣事業応募者数	4,102人 28人	3,482人 35人	少子化が進む中、行事等の内容を工夫し、参加者の確保に努めます。 グローバル社会が到来する中、世界に目を向けた青少年の育成に努めます。

用語解説

一億総活躍社会：政府を牽引し取り組んでいる社会像のこと。若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、全ての人が包摂され活躍できる社会のことです。

生涯学習施設：文化活動や趣味教養、ボランティア活動、講演会、講座等、市民への生涯学習機会の提供や支援を行う拠点で、ここでは山武市が設置している公民館、図書館、文化会館等を指します。

芸術文化：人間が長年にわたって形成してきた習慣や振舞いの体系で、ここでは主に文学や美術、音楽等を指します。

5-3 スポーツの振興

施策のめざす姿

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

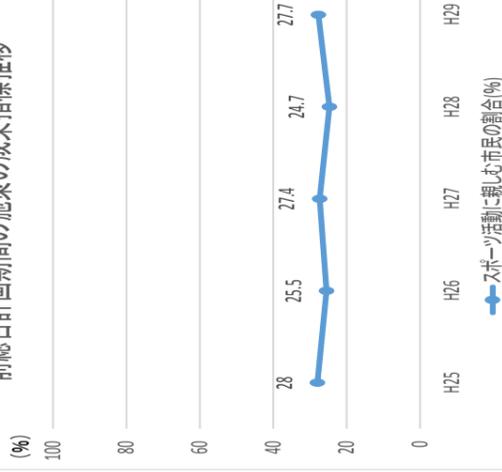
施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
スポーツ活動に親しむ市民の割合	27.7%	28.0%	スポーツイベントや教室等を通じ、幅広い年齢の市民の健康意識の高揚を図ります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 高齢化社会の進行により、高齢者の健康意識の高まりによる体力づくりやスポーツ活動への参加が年々増加傾向にあるため、状況に応じたプログラムの整備を行うことで、子どもから高齢者までが、スポーツを継続的に取り組むことができる環境づくり（総合型地域スポーツクラブの設置）の推進を進めます。
- ◆ 少子化に伴う少年スポーツ団体数の減少や統合により、各種団体への登録人数が減少している状況を踏まえ、子どもたちの運動機会を増やすため、一般家庭等にいながら利用できる公共スポーツ施設予約システムの構築による利便性の向上を図ります。
- ◆ 経年劣化により老朽化したスポーツ施設の改修整備等を行い、多くの方が気持ちよく利用できる環境づくりを図ります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合	14.4%	14.6%	情報発信を積極的にを行い、成果向上を目指します。
		スポーツ大会・教室の機会の充足度	63.7%	66.2%	多様な参加ができる取組を推進し、成果向上を目指します。
2 体育関係団体・指導者の育成	体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	スポーツ団体数（総合型地域スポーツクラブを含む）	49 団体	50 団体	地域で安心してスポーツを楽しめる環境づくりを行い、成果の維持向上を目指します。
		体育関係団体の指導者数	133 人	135 人	スポーツ団体の減少や統合を踏まえ指導者の育成を行い、成果向上を目指します。
3 体育施設の利用促進	市民の多くが体育施設を快適に利用することができま	体育施設の利用者数	144,471 人	148,122 人	施設利用者の利便性向上を図ります。
		体育施設の修繕件数	0 件	0 件	計画的な点検や維持修繕を行い、成果維持を目指します。

用語解説

総合型地域スポーツクラブ： 人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者、初心者からトップレベルまで参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

5-4 人権尊重のまちづくり

■ 施策のめざす姿

誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。
男女の不公平感が解消され、女性の社会進出の促進が図られます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	45.7%	48.0%	人権に係る相談及び啓発等を通じて、成果の維持向上を目指します。
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合	21.8%	25.0%	男女共同参画に関する意識醸成を図ることで、成果向上を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 「人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合」は、(ほぼ横ばいながらも微減しています。
- ◆ LGBTや外国人の人権等、配慮すべき多様な人権ニーズが生じており、注目を集めています。これらの多様な人権ニーズへの期待に応えられるよう、人権教育・啓発活動を推進します。
- ◆ 多様な人権問題の解決の糸口を見いだせるように、人権相談窓口を開設します。
- ◆ 「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合」は、平成25年度以降、低位で推移しており、本市の男女共同参画を推進していくうえで順調とはいえない状況にあります。このため、平成31年度から運用を開始する「第3次山武市男女共同参画計画」において、積極的に男女共同参画に関連する施策を推進する必要があります。

■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 人権教育・人権啓発の推進	多様な人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合	24.3%	24.3%	人権に係る教育・啓発活動を通じて、成果の維持向上を目指します。
		この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合	10.5%	10.5%	人権侵害につながる言動を、現状以下に留めることを目指します。
2 人権擁護の推進	多様な人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	人権侵害に対する措置件数	424件	424件	人権相談窓口等での支援を行いながら、現状以下に留めることを目指します。
		審議会などに女性委員が登用されている割合	23.5%	33.3%	近年は、現状値付近を推移していますが、全国的な目標値 33.3%を引き続き目指します。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着します。	「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方はではない人の割合	73.3%	75.0%	前総合計画で達成した水準を維持させながら、より意識向上を目指します。
		男性が家事・育児に積極的に参加している割合	40.1%	45.0%	男女間の意識差の解消のため、男性の家事・育児への参加割合の向上を目指します。

用語解説

LGBT :

性的少数者を指す言葉であり、レスビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性の不一致）の頭文字をとった総称のことです。

6-1 協働と交流によるまちづくり

■ 施策のめざす姿

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が活発に行われています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
市民活動（地域活動）に参加している市民の割合	41.7%	42.0%	人口減少や高齢化等を勘案し、42.0%を目標値とし、成果の維持向上を目指します。
NPO・ボランティア活動をしている市民割合	19.0%	20.0%	人口減少や高齢化等を勘案し、20.0%を目標値とし、成果の維持向上を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行政が担う時代から見えあいと活気のある住民主体の協働による共助社会へと移行しつつあります。地域まちづくり協議会等を通じて、各種団体等が交流し、自らが課題解決をするまちづくりを推進します。
- ◆ 前総合計画期間における「市民活動（地域活動）」に参加している市民の割合、「NPO・ボランティア活動をしている市民割合」は、ほぼ横ばいで推移してきました。更なる市民活動の活性化を図るため、条例の整備や市民活動中間支援センター設置等、まちづくりを推進していくための環境整備に努めます。
- ◆ 近年、山武市においても外国人が増加していることから、在住外国人と地域の人々が、共に理解し、暮らしていくためのまちづくりが必要です。
- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスリランカ国のホストタウンとして、オールさんむで大会の成功に協力するとともに、その開催効果を市の発展につなげます。

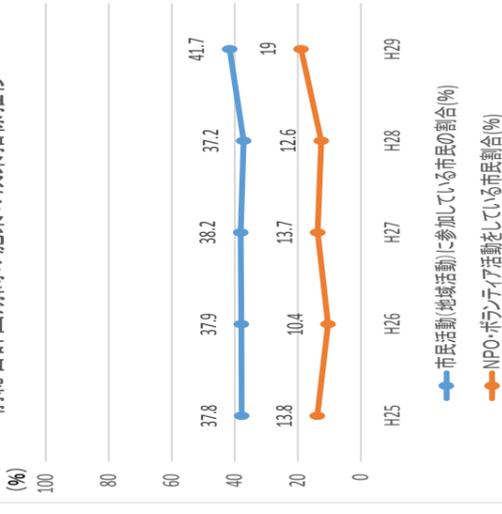
■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 区・自治会活動の活性化	地域課題解決のために、区、自治会活動が継続されています。	区会、自治会加入率	73.3%	73.3%	区会、自治会加入率について、成果向上を目指します。
2 市民活動の活性化	市民活動に参加してみたい方が増え、活動に参加しやすい環境が整い、活動が安定化しています。	市民活動に意欲的な市民割合 市の支援が立っていると思う市民活動実践者割合	45.4% 88.9%	48.0% 90.0%	市民活動に参加してみたいと思う市民を増やすことを目指します。 市民活動に取り組みやすい環境を継続的に提供することで、成果の維持向上を目指します。
3 市民活動施設の整備と利用促進	市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	市民活動支援施設の利用者数 活動場所に困っている市民活動団体の割合	44,066人 23.8%	45,000人 23.0%	連沼交流センター等の市民活動支援施設が整備されたことから、成果向上を目指します。 活動場所に困っている市民活動団体の割合について、成果向上を目指します。
4 多文化共生社会の推進	在住外国人と地域の人々が、共に理解し認めあい、暮らしていくけるまちになっています。	多文化共生社会への行政・市民団体の取組数(オリパラ関連除く)	9件	9件	市内在住外国人と地域の人々が共に理解し暮らしていくけるまちを目指します。
5 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進	東京2020大会が盛り上がりとともに市の発展に繋がります。	東京オリンピック・パラリンピック関連の実施数	21事業	20事業(H32)	オールさんむで事業を実施することにより、大会の開催効果を本市の発展につなげます。

用語解説

- NPO:** Non-Profit Organization（民間の非営利活動団体）の略であり、市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体のことです。
- NPO法人（特定非営利活動法人）:** 特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体のことです。
- 市民と行政との協働:** 市民と行政とが対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの長所を生かして、自己の知識及び責任において共通の目標（まちづくりなど）に向けて協力することです。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



6-2 開かれた市政とまちの魅力発信

施策のめざす姿

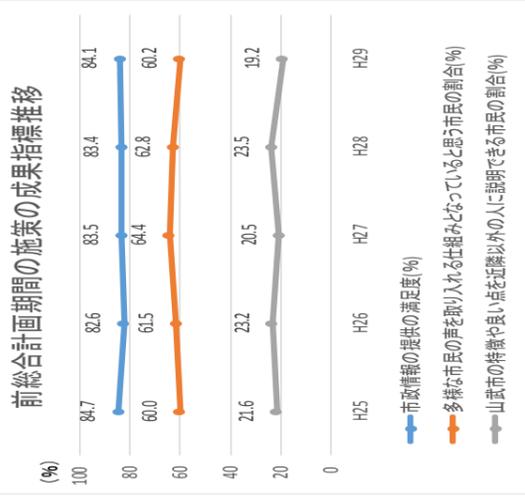
市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。市民一人ひとりが「わがまち」に誇りを持ち、市外からも魅力が感じられています。

施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
市政情報の提供の満足度	84.1%	85.0%	行政情報の内容の充実と市民が求める情報の発信を図り、成果向上を目指します。
多様な市民の声を取り入れる仕組みと なっていると思う市民の割合	60.2%	65.0%	市民が意見や要望等を発言できる機会と環境を整えることにより、成果向上を目指します。
山武市の特徴や良い点を近隣以外の人に説明できる市民の割合	19.2%	25.0%	市内及び市外の方に対して、効果的な情報発信に取り組み、成果向上を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 株式会社ブランド総合研究所の地域ブランド調査によれば、山武市の認知度は1,000団体の919位（平成30年度現在）となりました。首都圏に位置し、成田国際空港に近接している立地メリットや、魅力ある地域資源のポテンシャルを発揮するため、市外から「山武市」を知ってもらえる集中的な情報発信体制を構築し、市の魅力を積極的に発信していきます。
- ◆ 広報紙や議会だよりの創意工夫に加え、新聞離れやインターネットメディアの普及等から、SNSを活用しながら、市政情報の伝達手段の多様化に取り組みます。
- ◆ 「市長への手紙」等の仕組みを通じて、市民と行政とが情報共有することにより相互理解を深めます。
- ◆ ICTを活用した議会中継配信（平成28年9月運用開始）の周知等を通じ、議会への関心を高めていきます。



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 重点 情報発信力の充実	市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。市の知名度が上がり、市外から注目されます。	広報紙を読んでいる市民の割合 広報紙が分かりやすいと思う市民の割合 市ホームページアクセス件数 まちの魅力の各種メディア掲載件数	88.1% 87.1% 694,077 アクセス 195 件	90.0% 90.0% 728,000 アクセス 215 件	スマートフォンアプリの周知や適切な情報提供により高い水準の維持向上を目指します。 市民編集委員との協働による紙面づくりに努め、高い水準の維持向上を目指します。 各部署のページの充実と最新の情報発信に努め、成果向上を目指します。 まちの魅力発信のため、報道機関等への情報提供に努め、成果向上を目指します。
2 広聴の充実	市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合	26.8%	33.0%	寄せられた提案やそれに対する回答について、ホームページ等で公開します。
3 議会情報の公開の推進	議会への関心が高まっています。議会情報が適切に市民に伝わり、市民の議会に対する理解が深まっています。	議会だよりを読んでいる市民の割合 傍聴人数 議会インターネット中継アクセス件数	45.7% 120 人 2,589 件	47.0% 140 人 2,800 件	議会だよりの編集委員とともにより分かりやすい紙面づくりに努め、成果向上を目指します。 会期の日程を周知徹底することにより、成果向上を目指します。 スマートフォン等からも視聴できるように努め、成果向上を目指します。

用語解説

インターネットメディア： 既存のメディア（テレビ、新聞等）に加え、インターネットが普及したことで発生した媒体のことです。速報性の高さや発信母数の多さに特徴があり、ホームページやSNS（Twitter、Facebook等）があります。

SNS： SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で社会的なつながりを促進するサービスのことです。特徴としては、「情報の発信・共有・拡散」に強みがあります。

6-3 計画的・効率的な行財政運営

■ 施策のめざす姿

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われています。

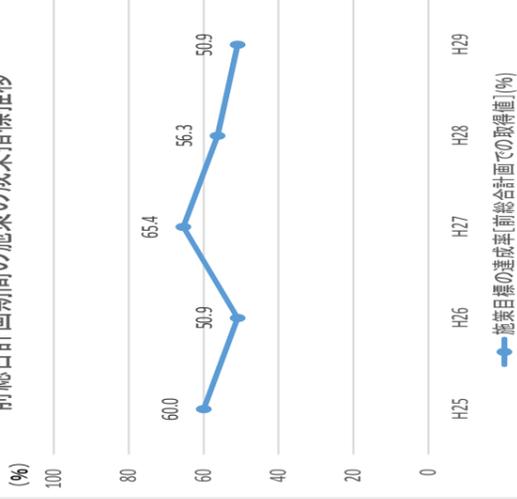
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
施策の目標達成率	29.1%	60.0%	PDCA サイクルを回し、施策の目標達成率の向上を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 権限移譲や人口減少等の影響から職員一人ひとりの事務量増加が見込まれる中、行政評価の仕組みを活用することで、費用対効果の高い事業への資源配分を推進し、結果重視の行財政運営を一層推進する必要があります。
- ◆ 年金の支給開始年齢の段階的に引き上げによる再任用の原則義務化、地方公務員法の改正による人事評価結果の処遇反映の義務化や会計年度任用職員制度の導入等に対応した、組織運営が必要です。
- ◆ 2021年度から普通地方交付税の合併算定替期間が終了することに伴い、歳入歳出のバランスの適正化を推進する必要があります。
- ◆ 人口減少社会を踏まえた公共施設等総合管理計画（平成28年度）の方針に基づき、具体的な公共施設の見直し案となる個別施設計画の策定を2020年度までに行い、公共施設の適正化を推進します。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 行政経営の推進	市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効率的・効果的に行われ、限りある資源の有効活用が図られています。	基本事業の目標達成率	35.6%	70.0%	重点分野を中心に基本事業の成果向上を目指します。
		PDCA サイクルを意識している職員の割合	51.9%	66.7%	計画的・効率的な行政経営を実現するために、職員の意識向上を目指します。
2 人材育成と効率的な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	部署内外の連携が十分に図られていると感じる職員の割合	74.2%	78.0%	職員アンケートにより、部署内外の連携について調査し、人材育成と効率的な組織運営の推進を図ります。
		能力が十分発揮され美観が評価されていると思う職員の割合	82.1%	85.0%	職員アンケートにより、能力の発揮及び美観の評価について調査し、職員の資質向上の推進を図ります。
		研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合	93.4%	95.0%	職員アンケートにより、研修での資質向上が図られている割合を調査し、職員の人材育成に努めます。
3 健全な財政運営	歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	経常収支比率	91.0%	90.0%	経常収支比率は今後も上昇傾向にあるため、90.0%の維持を目標とします。
		実質公債費比率	9.3%	9.0%	市債発行抑制により改善が見込まれるため、9.0%を目標とします。
		経常経費に占める一般財源の割合	78.68%	77.00%	経常経費削減により改善が見込まれるため、77.00%を目標とします。
4 税収の確保	収納率が向上しています。	市税収納率	97.48%	98.53%	景気回復の見通し、生産人口の減少等から総合的に判断して、目標値を設定してまいります。
		市有の土地活用率	49.0%	50.0%	低利用または未利用である土地・建物について、貸付や売却等を通じて、資産活用を進めます。
5 公共資産の適正化とファシリテイトマネジメントの推進	公共資産が有効活用されています。公共資産総量の適正化を図り、維持管理費が軽減されます。	公共施設維持管理費	192,225万円	192,000万円	年々増加傾向にある公共施設の維持管理費の削減を図ります。
		市のICTサービスを利用している市民割合	28.0%	31.0%	スマートフォン等の普及に合わせたサービスを提供することにより成果向上を目指します。
6 情報化の推進と適正管理	ICTを活用した行政サービスが利用できます。安定したシステム運用がされています。	主要情報システムの予期せぬ停止時間（年間）	—	0時間	予期せぬサービス停止が発生しないことが基本であり、停止時間0時間を目指します。

用語解説

ファシリテイトマネジメント

市の保有する土地や施設等（＝ファシリテイト）を、社会環境の変化に合わせて経営的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動のことです。

6-4 公正確実な事務の執行

■ 施策のめざす姿

職員の誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。

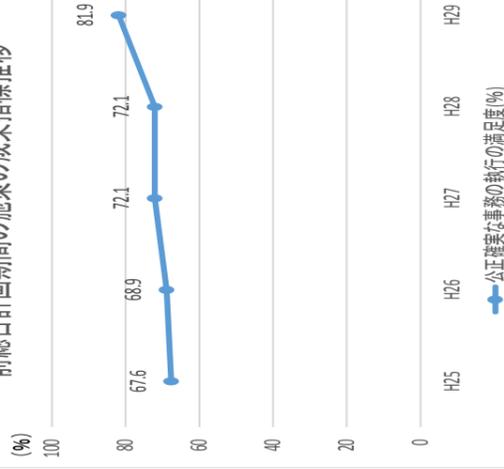
■ 施策の成果指標

指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
公正確実な事務の執行の満足度	81.9%	80.0%	前総合計画期間において目標達成した現状の水準の維持を目指します。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 地方自治体の業務が多様化、高度化する一方で、引き続き、市民に対して不安や誤解を与えない正確な事務執行と会計処理を行っていく必要があります。このため、職員誰もが公正で確実な行政サービスを提供できるよう取り組みます。
- ◆ 選挙権が18歳以上に引き下げられましたが、依然として投票率の向上が見られないことから、若い世代を中心に選挙に関心を持ってもらうための啓発活動を行い、併せて選挙事務の効率化に取り組みます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



■ 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす姿	成果指標の方向性
1 適正な会計処理	債権者に公正で確実な公金の支払いが行われます。	口座振替支払期日における支払不能件数	48 件	43 件	公金の支払不能件数を減少させ、成果向上を目指します。
2 積極的な選挙啓発	投票に関する権利の行使への意識が高まります。	市政投票率（市長） 市政投票率（市議）	— —	50.00% 55.00%	前回選挙（平成 30 年 4 月 15 日）の投票率である 48.10%を踏まえ、成果向上を目指します。 前回選挙（平成 27 年 4 月 26 日）の投票率である 54.81%を踏まえ、成果向上を目指します。
3 監査の充実	監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。監査結果や措置結果について、情報公開されます。	監査による指摘事項などの措置率	100.0%	100.0%	各種監査による指摘・意見等を踏まえた事務処理の見直し等を行うことにより、適正な事務執行につなげます。
4 情報公開及び個人情報保護の推進	情報公開制度が適切に運用されています。市が保有する個人情報適正に管理・保護されています。	不服申立による変更件数 個人情報漏洩件数	0 件 0 件	0 件 0 件	正確な事務の執行を行い、不服申立等の事業が発生しないよう努めます。 正確な事務の執行を行い、個人情報の漏洩事業が発生しないよう努めます。
5 窓口サービスの向上	正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	窓口サービスの満足度	82.4%	84.0%	市民にとって、効率的で利便性の高い窓口サービスを提供し、成果向上を目指します。
6 公平・公正な課税	適正に賦課が行われています。	不服申立等により課税誤りになった件数	0 件	0 件	正確な事務の執行を行い、不服申立等の事業が発生しないよう努めます。

用語解説

情報公開制度：法令等に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、市の様々な行政活動を市民に説明する責務を果たし、もって公正な行政の推進に資することを目的とする制度です。